

長期的な持続可能性を高める 財政運営が重要

政策調査部主任研究員

鈴木将覚

03-3591-1319

masaaki.suzuki@mizuho-ri.co.jp

- 政府は、6月末に新たな財政健全化計画を閣議決定した。2020年度の基礎的財政収支（PB）の黒字化目標が堅持されたことで、政府は形式的には引き続き財政健全化への意欲を示したと言える。
- しかし、同計画には主に2つの問題がある。1つは高い経済成長率を前提とした楽観的な計画であることである。計画通りに財政健全化が進むかどうかという点に疑問がある。
- もう1つは、同計画の焦点が2020年度のPB黒字化に偏っていることである。財政運営で重要なことは財政の長期的な持続可能性である。同計画には、これを担保する政策が何ら示されていない。

1. はじめに

政府は、2015年6月30日に「経済財政運営と改革の基本方針2015」（以下、「骨太方針2015」）の一部として新たな財政健全化計画を閣議決定した。安倍政権では、これまで2013年8月に策定された「中期財政計画」（閣議了解）に基づいて財政健全化が進められてきた。そこでの財政健全化目標は、2020年度の基礎的財政収支（プライマリー・バランス、PB）の黒字化とその後の政府債務の対GDP比引き下げであった。こうした目標は、達成年度の違いはあれ、過去の自民党政権の目標を引き継ぐものであった。そして、今回の財政健全化計画でも同様の目標が堅持された。新しい財政健全化計画に関する当初の議論では、安倍首相が消費税率の10%超への引き上げを封印したことで、財政健全化目標の達成時期が先送りされるのではないかとの見方が多かったが、実際にはそうならなかったことは財政健全化に対する政府の前向きな姿勢を示すものであり、それ自体は評価されてもよい。

しかし、2020年度のPB黒字化という目標に対して新たなコミットメントがなされたわけではなく、それゆえ日本の財政健全化プロセスに対する疑念は払拭されていない。今回の財政健全化計画は、高い経済成長率を前提とした甘い財政見通しとなっており、今後財政健全化が順調に進むと予想させる内容には必ずしもなっていない。PB黒字化の目標を立てることとその目標を実際に達成することは別であり、財政健全化計画はそれが実現しなければ絵に描いた餅に終わる。

既にマスコミで報道されているとおり、今回の財政健全化計画の策定過程では2020年度PB黒字化の目標達成の見通しとそのための手段を巡って、景気重視派（内閣府、経済財政担当大臣、経済財政諮問会議の民間議員等）と財政規律派（財務省、財務大臣、稲田自民党政調会長等）の間で激しいせめぎ合いがあった。最終的には、安倍首相の意向を踏まえて景気重視派の主張が取り入れられ、それに

財政規律派の歳出削減に関する主張がやや盛り込まれる形で財政健全化計画が策定された。両者の対立は、財政健全化の議論の際にしばしば生じるある意味で伝統的なものである。しかし、今の日本の財政状況はそうした対立の構図を許さないほどに切迫している。日本では債務残高の膨張が続いたことで財政状況の悪化に対するある種の感度が鈍くなっているが、一旦市場金利が上がり始めればそれを裏づける材料がいくつでも挙げられることに多くの人は驚くであろう。そうならないために、財政健全化計画は市場が抱える財政不安を解消し、金利高騰というリスクを避けるために十分なものでなければならない。今回の財政健全化計画は、そうした役割を果たす内容になっているであろうか。以下では、今回の財政健全化計画についてその概要を紹介するとともに、それに対する評価と今後の課題を考えたい。

2. 財政健全化計画の概要

財政健全化計画は、骨太方針2015の一部に盛り込まれる形で公表された（図表1）。財政健全化計画は経済・財政再生計画と名づけられ、最初に安倍政権の基本的な考え方が「経済再生なくして財政健全化なし」であることが示されている。そして、経済再生と財政健全化の二兎を得ることを目指し、高い経済成長率の実現とともに財政健全化のために必要な歳出削減や公共サービスの効率化を行うこととされている。

図表1 財政健全化計画（抜粋）

<p>1. 財政健全化目標</p> <p>(1) 2020年度の基礎的財政収支（PB）の黒字化</p> <p>(2) 債務残高の対GDP比の中長期的な引き下げ</p>
<p>2. 集中改革期間と中間評価</p> <p>(1) 計画期間の当初3年間（2016～18年度）を「集中改革期間」と位置づけ、「経済・財政一体改革」を集中的に進める。</p> <p>(2) 2018年度において、目標に向けた進捗状況の評価する。改革努力のメルクマールとして、2018年度のPB赤字対GDP比1%程度を目安とする。</p> <p>(3) 2018年度までの一般歳出の実質的な増加を1.6兆円に抑える。</p>
<p>3. 主な歳出削減策</p> <p>(1) 社会保障関連費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化相当分（1.5兆円程度）に抑えられている過去3年間の基調を2018年度まで継続する。 ・ 後発医薬品に係る数量シェアの目標値は、2017年央に70%以上に、2018～2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上にする。2017年央において、進捗評価を踏まえて80%以上の目標達成時期を具体的に決定する。 <p>(2) 社会資本整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法を活用しコスト抑制を図る。 ・ 主要な改革については、2018年度までの集中改革期間中に進める。 <p>(3) 地方行財政改革・分野横断的な取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別枠加算や歳出特別枠といった危機対応モードから平時モードへの切替え。 ・ 国庫支出金等の見直し、地方創生を効果的に進めるための新型交付金の創設。

（資料）「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針2015）より、みずほ総合研究所作成

2020年度のPB黒字化目標達成のために10%を超える消費税率の引き上げは行わないとの安倍首相のこれまでの見解どおり、財政健全化計画には新たな消費税増税は盛り込まれなかった。但し、2017年4月に実施予定の消費税率の8%から10%への引き上げについては、財政健全化計画のなかにその実施が明記されている。

今回の財政健全化計画の内容は、2020年度のPB黒字化目標とそれに対する各種歳出削減策の列挙に集約される。PB黒字達成後の債務の対GDP比の引き下げについては、目標と言えるようなものは示されていない。新たな試みとしては、2016～2018年度の当初3年間で「集中改革期間」と位置づけ、「経済・財政一体改革」を集中的に進めること、そして2018年度において2020年度のPB黒字化目標達成に向けた進捗状況を評価することが盛り込まれた。集中改革期間における改革のメルクマールとして2018年度においてPB赤字の対GDP比を約1%にするという目安が設定されたことから、これが達成されない場合には新たな歳出抑制策や増税策が検討されることになる。

財政健全化計画策定に関する議論のなかでは、当初歳出削減として社会保障関連費・教育関連費・公共投資関連費の抑制、昨今の国際金融危機後に設けた地方向けの特別措置の廃止等が提案されていた（財政制度審議会、2015）。具体的には、社会保障関連費の措置としては75歳以上の窓口負担割合の1割から2割への引き上げ、後発薬の使用割合の80%への引き上げ、類似薬が市販されている湿布や目薬などの全額患者負担、病院の窓口負担とは別の定額負担の導入、高所得企業の労使の介護保険料引き上げ、年収850万円超の高所得者の基礎年金減額等である。また、教育関連費では小中学校の教職員の約4.2万人削減等、公共投資関連費では新規事業の抑制と既存設備の長寿命化・集約化等、地方関連では危機対応として導入された「歳出特別枠」と地方交付税の「別枠加算」の廃止等が挙げられていた。

財政健全化計画では、こうした歳出削減策を念頭に置いた改革項目が盛り込まれたものの、多くの項目について「検討する」との表現が用いられるなど全体として具体性を欠く内容となった。わずかに具体的な改革スケジュールが示されたものとしては、後発医薬品に係る数量シェアを2017年央に70%以上に、2018～2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上にし、2017年央に進捗評価を踏まえて80%以上の目標達成時期を決めるとされたことがある。しかし、他の多くの社会保障費削減策については単に項目が列挙されているだけの印象が強い。地方行財政改革については、別枠加算や歳出特別枠といった危機対応モードから平時モードへの切換えという文言が盛り込まれるにとどまり、具体的な改革案は示されなかった。唯一目を引くのは、一般歳出（＝PB対象経費－地方交付税等）の伸びについて過去3年間の歳出抑制基調（3年間で1.6兆円増）を2018年度まで継続することが「目安」として盛り込まれたことである。しかし、これについてもあくまで歳出増分の「目安」という位置づけであり、毎年度の予算にどれだけ反映されるかについては不透明感が強い。

3. 甘い成長率の前提に基づいた財政見直し

今回の財政健全化計画の策定にあたって最も注目されたのは、2020年度のPB黒字化目標をどのように達成するかという点であった。PB黒字化目標のために必要な歳出削減額または増税額としては、

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2015年2月12日公表、以下「中期財政試算」）の値が利用されている。同試算は、経済財政運営における参考資料という位置づけではあるものの、実質的には政府の正式な財政推計である。

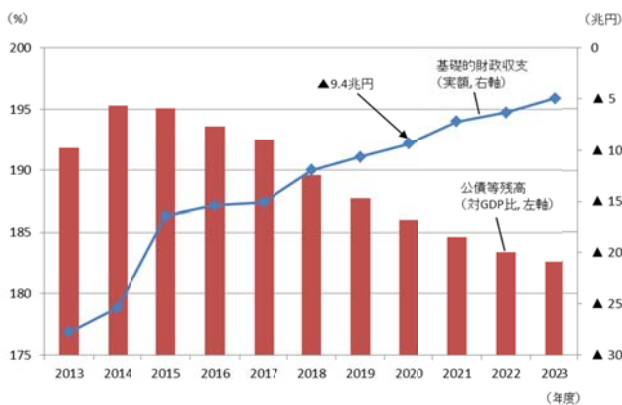
同試算によれば、日本の財政状況は厳しく、経済成長率が高めに推移した場合でも当面の財政健全化目標である2020年度のPBの黒字化は達成できない（図表2）。2020年度のPBは、アベノミクスの効果が発揮される「経済再生ケース」では9.4兆円の赤字、自然体の「ベースラインケース」では16.4兆円の赤字とされている。アベノミクスの効果が発揮されてもなお、財政健全化目標の達成のためには2020年度までに9.4兆円の赤字を解消しなければならないというのが「中期財政試算」の示すところである。

今回の財政健全化計画は、この9.4兆円をどのように穴埋めするかという議論から始まった。ここで、実質経済成長率が2%を超える「経済再生ケース」という楽観的なシナリオに基づいて財政健全化の議論が始まっていることに留意すべきである。経済成長率が想定通りに上昇しない場合には、財政健全化計画に描かれた政策を着実に進めたところでPB黒字化目標は達成されない。

PB黒字化の手法については政府・与党内で最後まで意見が対立し、当初財務省側が歳出削減のみでPB黒字化を主張したのに対して、経済財政諮問会議の民間議員が歳出減で5~6兆円、歳入増で4~5兆円のPB赤字解消を提言した。その後、経済成長による増収を想定して、財務省が想定する金額よりも小さい歳出削減によって増税なしにPB黒字化が実現するとの見通しが立てられることになった。財政健全化計画には「計画策定段階においてデフレ脱却が視野に入り、経済再生に向けた進展が見られる点、PB赤字の対GDP比半減が見込まれる点等で従来とは異なる。本計画においては、こうした初期条件の違いを十分踏まえる」と記述され、経済成長の効果を期待する内容が盛り込まれた。しかし、元々高い成長率に立脚した「経済再生ケース」を利用しているなかで更なる経済成長の効果を見込むことは、その分だけ成長率の前提が狂った場合の財政悪化へのインパクトを高めることになる。楽観的な経済成長率に基づいた計画というのが、今回の財政健全化計画の1つの特徴である。

図表2 国・地方のPBと債務残高

(経済再生ケース)



(ベースラインケース)



(注) 復興費を除いたベース。

(資料) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2015年2月12日）より、みずほ総合研究所作成

4. 景気重視派 vs. 財政規律派

PB 黒字化目標の達成手段を巡っては、景気重視派と財政規律派の対立があった。一般に、景気重視派は経済成長によって財政健全化目標が可能であるとし、財政規律派は歳出削減や増税といった確実な手段によって同目標を達成しようとする。景気重視派の見立て通りに事が進めば、痛みの少ない財政健全化となるためそれに越したことはないが、当てが外れた場合の影響は大きい。一方で、財政規律派に従えば確実に財政健全化が進むと考えられる。しかし、経済活動に負荷をかけすぎると経済が失速して財政健全化が失敗する恐れがある。両極端の主張には一長一短があるため、実際にはそれらのいいとこ取りをした政策を考えていかざるを得ない。過去に生じた景気重視派と財政規律派の対立としては、小泉政権時代の中川秀直氏率いる上げ潮派（景気重視派）と与謝野馨氏率いる財政規律派の対立が記憶に新しい。このときは、歳出削減と増税の規模等について両派で意見が分かれた。

同様の対立の構図は、日本のみならず海外でもみられるものである。両派を隔てる一般的な基準としては、次のようなものが挙げられる。第1に、経済政策の効果を動学的に考えるか、それとも静学的に考えるかの違いである。減税を行うと経済主体の行動が変化して経済成長率が高まると考えられるが、静学推計ではこうした経済主体の行動変化は無視されて減税額がそのまま財政コストとみなされる。一方で、動学推計では経済主体の行動変化を考慮に入れるため、減税による経済成長分を反映した推計値が得られる。このため、経済学的には動学推計の方が正しい推計と言える。しかし、動学推計値はモデルやパラメータの値によって大きな差が出るため頑健性の点から問題があり、実務的な観点からはどちらか一方が優れていると判断することはできない。こうしたことから経済政策の効果については意見が分かれることが多いが、この際動学推計を重視するのが景気重視派で、静学推計を重視するのが財政規律派である。

第2に、安易な増税を行うと歳出削減が進まないため、政府を干上がらせる形で小さな政府を実現することが望ましいとの考え方をとるかどうかの違いである。こうした考え方は、俗に「野獣餓えさすべし」(Starve the Beast) 仮説として知られている。1980年代の米レーガン政権がこうした考え方に基づいて減税策を実施し、ミルトン・フリードマンやゲイリー・ベッカーといったノーベル賞経済学者の一部もこうした政策を支持した¹。日本でも、政府の財源が潤沢になると無駄な歳出につながることは、復興費の流用問題などこれまでの経験から明らかであり、効率的な政府を作るために歳入規模を抑制することの重要性は我々の皮膚感覚からも理解できる。長期の財政健全化の文脈に照らせば、安易な消費税増税は大きな政府を招く恐れがあるから、消費税率引き上げを渋って政府に社会保障改革を促すことが望ましいということになる。「野獣餓えさすべし」の基準で判断すれば、増税を支持するのが財政規律派であり、それを支持しないのが景気重視派となる。

今回の景気重視派と財政規律派の違いは、少なくとも「野獣餓えさすべし」仮説への賛否に基づくものではない。これは、財政規律派が主張しているのが増税ではなく歳出削減だからである。今回は、財政規律派の方が景気重視派よりも多くの歳出削減策を、すなわち小さな政府を求めているという点で通常みられる対立の構図とは異なる。では、今回の両派の対立は動学推計と静学推計を巡るものと

考えられるであろうか。アベノミクスの効果が議論されているので一見そのようにみえるかもしれないが、もし推計の仕方が問題となっているのであれば、それを改善する方法が熱心に議論されているはずである。実際には、そうした議論は全く聞かれなかった。むしろ、循環的な景気変動により足元で税収の増加していることを重視するか否かが両派を隔てるものとなった印象が強い。

しかし、財政運営はその性質上、慎重な経済成長率の前提の下で行われる必要がある。特に、現在の日本は甘い経済見通しに基づく財政運営を許さない状況にある。小泉政権時代には団塊の世代がまだ引退していなかったため、ある意味で上げ潮派の意見を尊重する財政的な余裕があったと言えるが、現在は団塊の世代が既に引退し、その全員が 75 歳以上になる 2025 年度が視野に入ってきている。10 年後には医療費を中心とする社会保障費の大幅な増加が見込まれており、その後同費はさらに拡大する。高めの経済成長に頼った甘い財政見通しを立てる余裕は今の日本には全くない。

5. GDP に左右されない短期目標が望ましい

景気重視派と財政規律派の対立は、PB 黒字化という目標の設定の仕方にも疑問を投げかける。これは、PB 黒字化という短期目標がその時の経済状況によって大きく左右されるものだからである。海外では、財政赤字削減額を短期目標として掲げたことで財政健全化に失敗した例も報告されている。米国の例を挙げよう。

米国では、レーガン政権時代の 1985 年に財政収支均衡法（グラム・ラドマン・ホリングス(GRH)法）が制定され、巨額の財政赤字の縮小に向けた取り組みが始められた。GRH 法とその後制定された修正 GRH 法では、中期的な財政赤字削減額の目標値が定められ、議会はそれを遵守しなければならないことになっていた。しかし、米議会は目標達成が難しい状況に陥るにつれて、(甘い) 財政見通しに基づいた数字合わせに興じるようになり、実際の財政赤字は増加してしまった。GRH 法による財政健全化の枠組みは骨抜きにされた。

こうした失敗を受けて、1990 年に成立した予算執行法（BEA90）では直接的な財政赤字目標ではなく、裁量的経費のキャップ制と義務的経費の PAYGO ルール（歳出増加または減税が行われる場合に、他の分野での歳出削減または増税が義務づけられるルール）という予算編成の制約を用いた間接的な財政赤字削減策が実施された。GRH 法の下では、議会がどれだけ歳出削減を行っても最終的な財政赤字削減が景気次第であったことから、議員は財政赤字削減目標に対して責任感を欠いていたが、BEA90 では議会は景気要因等の立法行為以外の要因には責任をもたなくても済むようになったため、議員は達成可能な財政ルールを目の前に突き出された格好となり、逆に財政ルールの遵守に対する意識が高まったと言われている。

こうした事例をそのまま今の日本に適用すれば、PB の黒字化を短期目標に据えるよりも、歳出削減額を実質的な短期目標にした方が良いということになる。その方が、景気変動による歳入の受動的な変化が排除され、財政健全化に対する政府の責任が明確になる。今回財政健全化計画のなかに過去 3 年間の安倍政権の歳出削減の取り組みを踏まえて、2016～2018 年度における一般歳出の伸びを社会保障費の高齢化相当分（ $+\alpha$ ）の 1.6 兆円に抑えることが注釈として盛り込まれた²。これは、上手

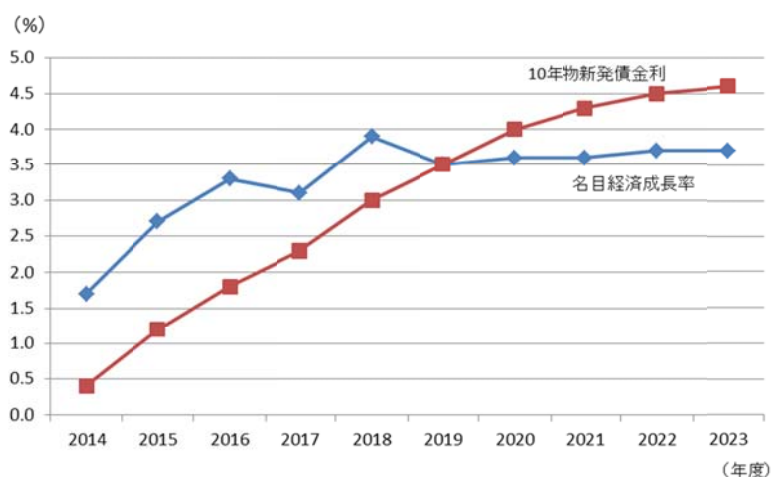
く運用できれば実質的に歳出を縛るものとなり、一種の財政ルールとして機能する。こうした「目安」の水準については様々な議論があるかもしれないが、歳出の縛り自体は政府のコミットメントの方法としては悪くない。後は、それがどのように運用されるかである。

6. 長期の視点で財政を捉えよ

今回の財政健全化計画の最大の問題は、財政健全化に関する長期的な取り組みが具体的に示されていないことである。人口高齢化に伴う社会保障費増大の影響は今後大きくなるため、2020年度のPB黒字化が達成されても日本の財政問題が解決するわけではない。厚生労働省によれば、2012年度から2025年度にかけて医療費は1.5倍、介護費は2.3倍に拡大する。財政を長期に安定化させるためには、2020年度以後もPB黒字を持続させることが必要であり、そのためには社会保障改革と消費税率引き上げが避けられないことは明らかである。こうした点について、今回の財政健全化計画では何ら回答が与えられていない。

また、長期の財政健全化ということになると、成長率と金利の関係が逆転し、政府の利払い費が増加する点も考慮に入れなければならない。足元では、長年にわたる低金利政策と近時の超金融緩和の影響を受けて、金利は成長率を大きく下回っており、その結果PBが赤字でも政府債務の対GDP比が低下している。「中期財政試算」(経済再生ケース)によれば、今後はデフレ脱却に伴って10年物新発債金利が上昇し、2019年度を境に10年物新発債金利の方が成長率を上回る(図表3)が、国債平均金利は2019年度以後も引き続き成長率を下回ることから、PB赤字が続きながらも政府債務の対GDP比は低下していく(図表2、経済再生ケース)。

図表3 成長率と金利の関係



(注) 経済再生ケース。

(資料) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2015年2月12日)より、みずほ総合研究所作成

しかし、これは日本の財政状況が長期的に改善していくことを意味するわけではなく、金利が上昇しても過去の低金利を反映して国債平均金利が上昇するまでには時間がかかる「金利ボーナス」の時期があることが示されているだけである。「中期財政試算」に描かれた成長率と10年物新発債金利の関係から判断すると、2023年度以後の早い時点で債務の対GDP比が上昇していくことが予想される。こうした姿が、2023年度で見通し期間が切れる「中期財政試算」では完全に覆い隠されている。責任ある財政運営の観点からは、「金利ボーナス」の時期が終了した後も財政健全化が進展するような計画を立てる必要がある。そのためには、50～100年の長期財政推計を行い、それに基づいて財政を持続可能とする措置が検討されなければならない³。

7. 日本の財政健全化の意味するところ

日本の政府債務の対GDP比はギリシャのそれよりも高いにもかかわらず、日本はデフォルトの危機に直面していない。これは、言うまでもなく日本国債の9割以上が日本国民によって保有されていることによる。この状況は、しばしば夫が妻から借金をしている家計に例えられる。実際に、日本の政府債務は約1,000兆円存在するが、一方で日本の家計の（負債を除いた）純金融資産はそれを相殺して余りあるほど存在している。このように、国内の一方で資産が蓄積され、他方で負債が積み上がっているため、財政健全化はある意味で家計の金融資産を削って政府債務の返済に充てる作業とみることができる。公共事業を削るのではなく、個人向けの社会保障サービスを削減しなければならない現状では特にその色彩が強い。年金給付額の削減や医療の自己負担増加が行われれば、家計はその分だけ貯蓄を切り崩さなければならなくなる。増税が行われる場合も基本的に同じである。その際、改革の中身によって各個人の負担額が変わってくるため、政府は財政健全化を行う上で誰に負担を求めるとかという厳しい問題に直面する。財政健全化に必要な改革がこのような性質を持っている以上、財政健全化のプロセスは出来るだけ長期の視点で考え、公平性の観点を交えて改革のあるべき姿を探らなければならない。

痛みを伴う改革を避けた別の解決策として、政府債務の返済自体を長期間にわたって諦めることが提案されるかもしれない。幸い、日本国民の世代に終わりはなく、今すぐ政府債務を全額返済しなければならないわけではない。政府債務の負担をかなり先の世代まで先送りすることも考えられる。こうした考え方には一理あるが、それが現在の財政健全化の議論に何ら寄与しないのは、我々が既にそうした手法を採用しているからである。PBを均衡させるという政策は、金利と成長率が等しいことを前提とすれば、政府債務の将来への先送りを意味し、政府債務の対GDP比を全く低下させない政策である。このため、PB均衡という財政健全化の第1の目標を達成するだけでは、真の意味で財政健全化に取り組んだことにはならない。PB均衡は政府債務を発散させないための最低限の条件であり、今回の財政健全化計画の策定過程で激しく議論されたのは、そうした低いハードルをクリアする方策についてのみである。

つまり、我々は既に最も痛みの少ない方法を選択して政府債務問題に取り組んでいるものの、そうした方法も限界に達するほど債務問題が悪化しており、ついには歳出削減や増税という負担を家計に

求めて債務問題に対処していかざるを得なくなったということである。そして、債務問題は 2025 年度以降深刻化することが見込まれているため、政府は市場の信頼をつなぎとめるために、政府債務の拡大に一定の歯止めをかけ、何らかのコミットメントを行うことによって財政が持続可能であることを示さなければならない。足元では確かに金利が低位安定しているが、これは消費税率が低いことなどから原理的には日本の財政健全化が可能はずだとの期待によって支えられている。しかし、国民的な合意形成ができず、日本の財政健全化が上手くいかないとの憶測が蔓延すれば、どこかの時点で金利が跳ね上がるリスクがある。ギリシャの債務問題が多分に国内政治の問題であることを我々は肝に銘じておく必要がある。

8. おわりに

以上のように、本稿では今回の財政健全化計画の評価と日本の財政健全化に関する考察を行った。財政健全化計画の評価と課題は、次のようにまとめられる。

第1に、2020年度のPB黒字化という財政健全化目標が堅持されたことは評価されるものの、楽観的な成長率に基づいて財政健全化計画が策定されたことから、その実現性には不安がある。短期的なGDPの動きに依存する財政健全化目標の達成に厳密にこだわる必要はないが、政府がその行動のみによって達成される目標に対して明確なコミットメントを行ったわけでもない。今回の財政健全化計画は、全体的に曖昧な点が多く、政府の財政健全化に対するコミットメントは緩い。財政健全化の実現性は、財政健全化計画の運用に大きく依存することになった。

第2に、今回の財政健全化計画の最大の弱点は、長期的な財政の持続可能性を担保する取り組みが全く提示されていないことである。財政健全化の最終目標は2020年度のPB黒字化ではなく、長期的な政府債務の対GDP比引き下げである。このため、少なくとも団塊の世代が75歳以上になる2020年代半ば以降にもPBが安定的に黒字を維持することを示す必要がある。正式な長期財政推計を行い、それに基づいて長期的に持続可能な社会保障改革のあり方と増税策を考えるという「骨太方針」を超えた次の段階の作業が始められることが期待される。

【参考文献】

Romer and Romer (2009), “Do Tax Cuts Starve the Beast? The Effect of Tax Changes on Government Spending,” *Brookings Papers on Economic Activity*, Spring 2009

財政制度等審議会 (2015) 「財政健全化計画等に関する建議」

¹ Romer and Romer (2009)では、「野獣餓えさすべし」仮説が否定されている。

² こうした歳出削減額が目標として掲げられた背景には、内閣府「中期財政試算」では歳出見通しが機械的な試算ゆえに伸び率が高すぎるということがあった。甘い成長率見通しの上で過大な歳出が行われる懸念があるということで、具体的な歳出削減額の必要性が主張されるようになった。

³ 日本の財務省からは、仮試算ではあるものの、2060年度までの長期財政推計が提示されている（財政制度等審議会2014年4月28日）。また、米国ではCBO（議会予算局）が内閣府の「中期財政試算」に相当する10年間の財政推計を年2回、長期財政推計を2年に1回行っている。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。